

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組めます。

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
- 2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進
 - (1) 就労を通じた社会的自立をはじめとする自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。
 - (2) 一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育の充実を図るために「個別的教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、関係機関との連携を促進する。
 - (3) 高等部における職業コースの充実のために、就労をめざす科目（職業・作業・選択作業・実習）の関連性を明確にし、授業内容の充実を図る。
 - (4) 学校全体としての一貫性のある指導体系を構築するためにキャリア教育PTを設置し、発達段階に応じた授業観点を明示したキャリアプランニング・マトリックスを作成する。
 - (5) 効率的・機能的な運営組織の構築により子どもと向き合える時間の確保を図る。
※ 本校版キャリアプランニング・マトリックスを観点基準とした授業分析を実施し、授業改善に対する教員の肯定的評価を 80%とする。
※ 新運営組織に対する教員の肯定的回答率を 80%とする。
- 2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上
 - (1) 全校共通の教育課題を解決するための統一研修テーマを設定し、系統的に研修が受講できる体制を構築する。
 - (2) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業を実施する。
 - (3) ICT 機器を活用した授業力の向上に努める。
 - (4) 教職員の年齢構成の変化を踏まえ、様々な教育課題に対応するため、初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。
 - (5) 支援教育に関する知識・技術・技能の継承を組織的に実施できるようにベテラン教員―中堅教員―若手教員をつなぐパイプ役として首席を中心としたミドルリーダーの養成に努める。
 - (6) 自立活動アドバイザーシステムを運営し、自立活動における専門性の向上を図る。
 - (7) 指導教諭の職責を次のとおりとし、高い専門性と授業力の向上に資する。①首席と連携した校内研修体制の推進②初任期教員の指導及び OJT 担当③系統的な研修の企画運営
※ 専門性及び授業力の向上のための取組みに対する教員・保護者の肯定的評価を 85%とする。
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり
 - (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容の充実とともに広報活動の充実をめざす。
 - (2) 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報をスピーディに提供する。
 - (3) 学校教育自己診断の結果への対応・対策、及び学校協議会での協議・提言等をスピーディに具体化するための校内体制を確立する。
 - (4) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、障がいのある児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。
 - (5) 地域における支援教育の専門性向上のためにセンター的機能の充実（校内組織の強化・本校教員の支援教育に関する専門性・コーディネート力・コミュニケーション力・カウンセリング力の向上）を図る。
 - (6) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実のために校内組織にその業務を位置付ける。
※ 上記の取組みにより、保護者の総合的な学校運営に対する肯定的評価を 80%とする。
- 4. 人権を守る安心で安全な学校づくり
 - (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
 - (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動内容を充実させる。
 - (3) 「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）における研究協力員」に教員を推挙し、実践事例や研究成果の情報提供を行い、テーマ別研修、学区別研修に参加して研究を進める。
 - (4) 児童生徒会人権委員会の活動内容の充実や系統的な人権教育及び人権研修の在り方（特に経験年数の少ない教職員）についてその方向性を確立する。
 - (5) 本校児童生徒の実態に応じた実践的な避難訓練を実施する。また、生徒の多様化に対応するための交通安全指導を充実する。
 - (6) 大災害への対応のために①防災計画の充実②大災害時の教員配備態勢の整備③大災害時の具体的対応策策定を推進する。
 - (7) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保のために、医療的ケア校内マニュアル、安定した看護師体制、校内組織の強化を推進する。
※ (1)～(4)の取組みにより、教員・保護者の人権教育・研修に対する肯定的評価を 90%とする。
※ (5)・(6)の取組みにより、教員・保護者の防災体制に対する肯定的評価を 90%とする。
※ (7)の取組みにより、保護者の医ケアの安全に対する肯定的評価を 80%とする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成２６年１２月実施分〕	学校協議会からの意見
教職員による自己診断（回答率 87％） 昨年度回答率は 81％であり、今年度は 6.3％アップした。教職員の課題意識の更なる向上が確認された。 （１）教育活動に関すること ・「教育課程の編成に当たって、学習指導要領の趣旨が生かされている」の項目において肯定的回答がやや低めであった（64％：昨年度 64％）。昨年度と同じ％である。<u>重度・重複障がい児童生徒が多い中で個々の実態に応じた教育課程の編成が課題である。</u> ・「生活指導において、関係機関との緊密な連携ができている」（68％）、「児童生徒一人ひとりが興味関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい情報提供を行っている」（68％）はやや肯定的回答が少なかった。<u>課題を明確にし、解決策の検討が必要である。</u> ・次の項目においては肯定的回答が高かった。 <u>より成果が上がる工夫・改善を進めることが重要である。</u>「学校は教育活動全般について、児童生徒や保護者の願いに良く応えている」（93.2％）。「児童生徒の実態をふまえ、指導内容や指導方法の工夫・改善を行っている」（93％：昨年度 95％）「障がいの重度化・多様化に対応した教育活動を行っている」（90％：昨年度 96％）「生活指導において、家庭との連携ができている」（92％：昨年度 93％）「学校の諸活動において安全指導や防災教育を行っている」（93％：昨年度 93％） （２）学校経営に関すること ・「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取組める環境にある」（41％：昨年度 59％）、「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」（44％：昨年度 49％）、「研修・研究に参加した成果を、他の教員に伝える機会が設けられている」（48％：昨年度 49％）の３項目については肯定的回答が 50％に達していない。<u>昨年度よりも肯定的回答率が低下している。一昨年度より学校組織の改編に取組み、分掌長や学校運営の中心になる教員を指名する等の人事制度を改善しているが、より意欲的効率的に取組める環境作りを進める必要がある。また、授業見学・伝達講習の機会を確保する工夫が重要である。</u> ・その他肯定的回答が 50％台 2 項目（各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、うまく機能している・初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている・）、60％台 8 項目（校長は教育理念や学校運営についての考え方を明らかにし、それが学校運営に生かされている・学校運営に校長のリーダーシップが発揮されている・職員会議をはじめ部会や学年会が、情報交換と課題検討の場として有効に機能している・会議の結果が教育活動や学校運営に生かされている・教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている・日々の教育活動における問題意識や悩みのついて、気軽に相談し合えるような職場の人間関係ができている・この職場においては教職員のサービスの自覚が高い・教育活動に必要な情報を積極的に収集し、教職員や児童生徒・保護者への周知に努めている）あり、改善のための取組みが必要である。 保護者による自己診断（回答率 62 ％） 昨年度回収率は 64％であり有意差はない。 （１）教育内容について ・18 項目のうち 8 項目（昨年度 5 項目）が 90％以上、7 項目（昨年度 10 項目）が 80％以上、1 項目が 70％台、1 項目が 60％台。総体的に高評価である。<u>肯定的回答率が 63％であった「学校には子供にあった教材がそろっている」について検証し、教材の補充を検討する。</u> （２）家庭と学校の連携について ・10 項目のうち 2 項目が 90％以上（昨年度と同数）、5 項目が 80％以上（昨年度と同数）の肯定的回答であり、総体的に高評価である。<u>情報共有をさらに進め、きめ細やかな対応を継続することが重要である。</u> （３）学校運営に関すること ・「学校は放課後の活動についてもよく取り組んでいる」34％（昨年度 34％）、「学校は長期休業日の活動についてもよく取り組んでいる」32％（昨年度 47％）の 2 項目が極端に低い肯定的回答率であった。<u>さまざまな方法による学校情報の発信に取組むことと保護者のニーズの把握が重要である。</u> （４）PTA 活動に関すること ・「PTA 実行委員会は、休業日の活動についてよく取り組んでいる」の項目が 68％（昨年度 68％）の肯定的回答であった。<u>PTA 役員会と学校が協力して情報発信に取組むことが重要である。</u>	<第1回：平成２６年７月４日（金）> 【学校経営計画について】 ・家庭教育支援に関しては、保護者にも原因はあるが、教員の対人スキルの向上を望む。実際のトラブルを事例にするなどの研修も必要である。 ・大災害などで子どもが帰宅できなくなった場合の対応等について検討が必要である。 ・キャリアプランニング・マトリックスに関しては、授業分析の視点を教員に浸透させることが重要で、そのことにより授業力のアップに繋がると考える。 ・日常生活の中で、子どもたちが活躍する場を設定することが大切である。 【個人情報保護・管理について】 ・余計な情報の廃棄や管理責任の明確化が重要である。 ・管理の徹底が、教育活動に支障を来すこともある。それらとのバランスをとることが必要であり、情報の所在を明確にするなどでの対応も必要である。 <第２回：平成２６年１２月４日（金）> 【キャリアプランニング・マトリックス（キャリア教育の推進）について】 ・教員の意識改革が大切。小学部入学から１２年間子どもを見るという意識が重要である。 ・キャリア教育プランニング・マトリックスには生徒一人一人に合わせて使う「目標」、発達の状況を把握する「アセスメント」、先生の授業の振り返りの「チェックリスト」の３つの機能を持っている。どのように使うのが重要である。そして、研修をすることも必要である。 ・子どもに合わせたステージ、合わせた指導、伝え方が必要である。 ・どう評価していくことができるかを考えることが必要である。みんな身につけないといけない力だと思う。 ・重度の子どもの保護者は、健康で快適に過ごすことができるか等、生活をしっかり見てもらうことに重きを置く。教員力、授業力以外のことも話し合ってほしい。そういった、教員の「土台となる力」も周知してほしい。 ・意思をどう伝えるかなどコミュニケーション力を育てることは大きな課題である。 【自立活動ADS（特色ある指導体制）】 ・面白い取り組みだ。自分がやっていることをオンタイムで評価することは有効である。 ・視覚化して伝えることは良い手法である。 ・今後については、単に自立活動ADSの人数を増やすのではなく多角的な観点を持つためにADSを増やすことが大事である。 【組織運営PT（効率的な組織運営）】 ・「子どもの話をする時間」は大変重要で時間確保に努めてほしい。自分の子どものことは担任以外の先生にも知ってもらいたい。 ・運動会、もみじフェスタなどの行事の実施学期を分散することや泊行事の見直しなど、今までやってきたことの取捨選択が大事である。 ・多忙感は心の持ち方を変えると充実感になるはずである。 ・前例にとらわれるのではなく、改革の視点を持って会議に臨むことが必要である。 ・教員の働く場としてどういう環境を作っていくかも考えなくてはならない。 【ユニット制（授業力向上と授業改善）】 ・新転任の教員も、このシステムに乗ると良い。一般校からの転任は全くの新任というわけではないが、特別支援教育の専門性向上を考える場合、大きな課題である。 ・ベテラン教員からのアドバイスだけでなく、若手の教員からのアプローチもあり、知識を共有することが良い教員文化を作っていくことになる。 ・校内研修報告に、授業者の振り返りコメントを載せると良い。 <第３回：平成２７年２月２６日（木）> 【授業アンケート】 ・保護者の記名欄があり、提出したのがどの保護者かすぐにわかってしまうので出さない保護者も多いと考える。 ・内部からの進学者と外部からの入学者とで、保護者のニーズの違いも影響がある。 ・教員の指導力向上のためには「厳しい意見」も必要だと感じる。ただし、保護者も我が子の成長が見えにくいこともある。支援教育は数値化しにくいので、評価することが非常に難しいという実感がある。 ・保護者として、特に重度心身障がいのある子どもの発達が見えにくいので、成長を何らかの形で「可視化」していただきたい。 ・ある項目について、なぜそう思うのかという理由を「自由記述」する欄があれば、そう答えた理由や要因等を知ることができると思う。 ・個々の教員にアンケート結果を知らせることにより授業改善につながると考える。 【学校教育自己診断】 ○ 保護者集計結果について

府立箕面支援学校

2 専門性と授業力の向上	(1) 教員の授業力の向上のための校内研修や公開授業の充実 (2) 指導教諭及び首席を中心とした研修体制の整備 (3) 自立活動アドバイザーシステムを運営した自立活動における専門性の向上	(1) 校内研修や授業公開を積極的に行い、授業力の向上のために以下の取組みを推進する。 ・年度当初に全校統一研修テーマを設定 ・外部の専門家（大学教授・医師・PT・OT・ST・NPO 法人）を SV として招聘 ・自立活動に関する教育実践集の編纂頒布、実践力養成講座開講 (2) 指導教諭・首席及び研究支援部・自立活動部による研修体制 PT を立ち上げ、以下の課題に取り組む。 ・新任教員の専門性向上のための研修充実 ・年間研修計画及び研修テーマに即した研修の実施 ・授業ビデオを活用した授業研究の実施 ICT(タブレット型 P C 等)の授業における有効活用の研究実施 (3) 自立活動アドバイザーシステムを運用し、自立活動における専門性向上をめざす。	(1) の指標 ○全校統一研修テーマを設定 ○7 回/年以上の外部講師による研修会実施 ＊全研修会における肯定的評価が 85% (2) の指標 ○研修体制 PT を設置 ○年間研修計画策定 ＊研修実施に関する肯定的評価が 85% (3) の指標 ＊システムに対する教員の肯定的評価が 80%	（１）「授業力・専門性向上」を全校統一研修テーマとして設定。外部講師による研修会を 1 2 回/年実施。<u>全研修会における肯定的評価は 9 8 %。</u>（◎） （２）研修体制構築 PT 設置。ユニットスタイル式研究授業システム（年間研修計画を含む）完成。初任期教員の授業力向上に成果。<u>研修体制に関する教員の肯定的評価は 7 2 %。</u>（○） （３）4 月から自立活動 ADS がスタート。きめ細やかな OJT によりその成果は確実に上がった。<u>教員の肯定的評価は 90%。</u>（◎） 【次年度の取組み】 ・研修内容の精選と系統化 ・自立活動 ADS の組織化 ・肢体不自由教育の専門性向上の評価指標作成
3 開かれた学校づくり	(1) 学校ホームページの内容の充実及び学校情報の積極的な発信 (2) センターの機能の充実 (3) 課題を抱えた児童生徒及びその家族への家庭教育支援の充実	(1) 学校ホームページの内容及び広報活動の充実のために以下の課題に取り組む。 ・首席及び情報管理部の連携により学校ホームページに寄せられるニーズと発信が必要な学校情報を研究調査 ・上記調査を基本としたホームページの構成原案作成と実行 ・地域への学校情報の発信方法についての研究 ・教材集や実践冊子の頒布の推進 (2) センターの機能の充実のために校内組織の強化及び人材育成に努める。 (3) 家族支援の充実のために以下の取組みを進める。 ・校内支援担当部署に相談専任者を配置し、地域関係機関との窓口一本化と事例の収集整理 ・長期休業及び放課後の活動に関する地域情報提供 ・アフターフォローの在り方について情報収集	(1) の指標 ○学校ホームページの構成変更 ＊保護者及び教職員の学校ホームページに関する肯定的評価が 80% ○教材集・実践冊子頒布実現 (2) の指標 ＊地域を支援できる人材育成とそれを支える校内体制に関する肯定的評価が 80% (3) の指標 ○相談専任者配置 ＊家族支援に関わる人材及び地域連携の充実に関する肯定的評価が 80%	（１）学校ホームページの内容の充実に努めたが、<u>教員、保護者の肯定的評価は平均 66%。</u>30 周年記念誌に「自立活動基礎知識及び福祉の基礎知識」を盛り込み、広く頒布できた。そのことに関する高評価もあった。（○） （２）支援教育コーディネーター研修等に 3 名参加。（○） （３）校内支援担当者は配置。地域関係機関との連携システムは未構築。個々の対応となった。<u>地域連携の充実に関する教員、保護者の肯定的評価は平均 7 9 %。</u>（△） 【次年度の取組み】 ・求められている学校 HP の内容について再検討し、全般的な内容更新 ・担当首席と関係分掌（地域連携支援）との協働意識涵養と学校組織としてのより一層明確な位置付けについて継続検討
4 安心で安全な学校づくり	(1) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するための児童生徒会人権委員会の活動内容の充実 (2) 人権教育及び人権研修の在り方と方向性を確立。 (3) 大災害への具体的対応策の推進・強化	(1) 児童生徒が主体となった人権啓発活動の推進のために以下の取組みを進める。 ・人権教育 PT を設置。実践事例や研究成果の共有とともに児童生徒による企画立案を推進 ・箕面市と連携した人権教育を推進 (2) 人権教育 PT による人権教育に関する経験の少ない教職員への指導充実に図る。 ・全学部における人権教育カリキュラムの作成と実践 ・校内初任者研修における人権研修の充実 (3) PTA と連携した大災害への備えを充実するために以下の取組みを進める。 ・さまざまな状況を想定した防災訓練の実施 ・より現実 に即した防災計画の検討 ・備蓄品の精選と充実 ・地域防災情報の収集と保護者との情報共有	(1) の指標 ○人権教育 PT を設置 ＊児童生徒が主体となった人権啓発活動に関する肯定的評価が 90% ＊地域（箕面市）と連携した人権教育に関する肯定的評価が 90% (2) の指標 ○人権教育に関するカリキュラム作成 ＊人権研修に関する肯定的評価が 90%及び人権事象なし (3) の指標 ○現実的課題を想定した防災訓練を実施 ＊防災対策に関する肯定的評価が 90%	（１）人権教育 PT 設置。様々な場面での児童生徒の主体的活動を実現。箕面市と連携した人権教育は調整段階で終了。児童生徒が主体となった<u>人権啓発活動の推進に対する教員、保護者の肯定的評価は平均 80%。</u>（○） （２）安全で安心な学校づくり推進事業協力員として 2 名派遣。人権教育 PT を設置。カリキュラムは未完成。外部講師を招聘しての人権研修を 2 回実施。教員の人権研修に関する肯定的評価は 90%以上。体罰・セクハラ等の人権事象はなし。 （○） （３）さまざまな状況（放送設備前回の状況など）での実効性のある諸訓練を実施。<u>防災対策に関する教員、保護者の肯定的評価は平均 7 9 %。</u>（○） 【次年度の取組み】 ・人権啓発活動を他校との連携した取り組みへ拡大 ・BCP 本校版の作成・